

級	試験時間	区 分	合格基準
1～3級	9時～(30分)	みとり算・かけ算・わり算	1種目100点満点とし、合計300点満点で240点以上
4～6級	9時～(30分)	みとり算・かけ算・わり算	1種目100点満点とし、合計300点満点で210点以上

受験料：(1級 2,300円) (2級 1,700円) (3級 1,500円) (4～6級 1,000円)

級・回	試験日	窓口受付期間	郵送受付期間	合格発表日	合格証書引渡期間
210回 (1～6級)	6月25日(日)	4月17日(月)～ 5月25日(木)	4月17日(月)～ 5月18日(木)	6月30日(金)	7月中旬
211回 (1～6級)	10月22日(日)	8月16日(水)～ 9月21日(木)	8月16日(水)～ 9月14日(木)	10月27日(金)	11月中旬
212回 (1～6級)	2月11日(日)	12月4日(月)～ 1月11日(木)	12月4日(月)～ 1月4日(木)	2月16日(金)	3月上旬

窓口でのお申込み

- 次の①②③を会議所に持参して下さい。
団体申込は団体受付期間で受付ます。
- ①申込書(緑色・白色)
- ②集計表(領収書)(黄色)
- ③受験料

行田商工会議所

(午前9:00～11:30 午後1:30～4:30
土日・祝日を除く)

〒361-0077 行田市忍2-1-8

電話 048-556-4111 FAX 048-556-0059

URL <http://www.gyoda-cci.or.jp>

E-mail info@gyoda-cci.or.jp

郵送でのお申込み

- ①②③を郵送し、郵便局で受験料を払込して下さい。
郵送受付期間内にお願いします。(締切必着)
 - ①申込書(緑色・白色)
 - ②切手82円分(受験票返信用)
 - ③切手82円分(成績表が必要な方)
- 成績表の後日郵送申し込みはできません。
- 《払込先》 口座番号 00110-5-583079
加入者名 行田商工会議所
- 払込金受領証は受験票が届くまで保管のこと。
試験日2週間前までに受験票が届きます。
届かない時は必ずご連絡下さい。

受験者への連絡・注意事項 ※必ず裏面までお読みください

【当日持参するもの】・受験票(受験と合格証書の引換えに使用します)・身分証明書(中学生以上)
・そろばん・筆記用具

【合格発表】《掲示板》 行田市商工センター3Fエレベーター横《インターネット》 <http://www.gyoda-cci.or.jp>

●**受験資格**：性別、国籍、年齢等の制限は一切ありません。

●**受験会場**：行田市商工センター4F 行田市忍 2-1-8（場合によっては別会場となる場合があります。）

●**段位認定**：受験料 珠算と暗算 2,620 円 珠算のみ 2,260 円 暗算のみ 1,130 円

試験日・受付期間は、級と同じです。申込書は、段位専用のものがありますので、お問合せください。

なお、詳細については「専用申込書」の裏に記載されておりますので、ご参照下さい。

●**本人確認**：受験に際しては、**中学生以上のお方は身分証明書を携帯して下さい。**

試験当日は、受験票並びに氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券、社員証、学生証などを持参し、試験会場の机の上に提示して下さい。試験当日に身分証明書を忘れた場合は、試験終了後3日以内に必ず行田商工会議所までコピーを郵送または持参下さい。小学生以下は必要ありません。

●一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●携帯電話の使用を禁止します。必ず電源を切ってカバンにしまってください。

●消しゴムの使用を禁止いたします。

●試験開始後の試験会場への入場は認めません。

●**試験中の禁止事項**：該当者は失格とし、試験途中で退室させるとともに、以後の受験をお断りします。

①試験委員の指示に従わない者

②試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

③試験問題等を複写する者

④答案用紙を持ち出す者

⑤本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

⑥他の受験者に対する迷惑行為を行う者

⑦暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

⑧その他の不正行為を行う者

●試験中の飲食、喫煙はできません。

●**試験施行後に不正が発覚した場合の措置**

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●**試験内容、採点に関する質問**：試験問題の内容および採点内容等のご質問には、一切回答できません。

●**合格証書の再発行はできません。**

●**試験が施行されなかった場合の措置**

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還致します。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●**答案の採点ができなかった場合の措置**

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。